

31生衛第374号  
令和元年6月27日

一般社団法人愛知県食品衛生協会会長  
愛知県魚市場協会会長  
愛知県すし商生活衛生同業組合理事長  
愛知県麺類食堂生活衛生同業組合理事長  
愛知県中華料理生活衛生同業組合理事長  
愛知県料理生活衛生同業組合理事長  
愛知県飲食生活衛生同業組合理事長 様  
愛知県ホテル・旅館生活衛生同業組合理事長  
一般社団法人愛知県調理師会会長  
名古屋鮮魚卸協同組合理事長  
下之一色魚市場協同組合理事長  
名古屋市北部水産卸協同組合理事長  
名古屋中央市場水産物協同組合理事長

愛知県保健医療局長  
(公印省略)

令和元年ふぐ処理師試験の実施について(通知)

本県の衛生行政の推進につきましては、日ごろから格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本年のふぐ処理師試験を別添の愛知県公報の公告のとおり実施しますので、貴会員へお知らせくださるようお願いいたします。

なお、受験者のふぐ処理業務従事証明書の作成については、虚偽な証明があった場合、受験が無効となり合格が取り消されますので、適正な証明書の作成をお願いします。

担当 生活衛生部生活衛生課

指導・免許グループ(野村)

電話 052-954-6296(ダイヤルイン)

FAX 052-954-6921